

弥彦中学校 生徒の登下校防犯マニュアル

- マニュアル作成の視点
- ① 安全を守るために、沈着冷静・敏速に行動できるように、生徒への安全教育の推進を図る。
 - ② 通学路の危険場所を把握し、被害を未然に防ぐ。
 - ③ 保護者・関係機関との連携、情報の共有を図る。

<普段の安全指導の内容>

- ・ 時間を守り速やかに下校する。
- ・ 決められた通学路を通り複数で下校する。
- ・ 不審者情報を生徒・保護者に提示し警戒・注意を促す。
- ・ 不審者と遭遇したときの対応を継続的に指導する。

不審者を発見

不審な状況を見た場合

<生徒への指導内容>

- 状況の把握，落ち着いて対応（自分の身を守る）
- その場所からすぐに離れる。
 - 身の安全を確保し、状況や不審者の特徴を警察へ連絡する。（最寄りの家から連絡してもらう）

*留意事項

- ・ 不審者・自動車等の特徴をつかむ。

出動

連絡・通報

現場確認

通報

警察
110

通報

連絡・通報

現場確認

校長
教頭
職員室在室者

通報

指示

連絡

通報

出動

通報

負傷している場合

村教委
(94) 4311
下校時
025(231)8360

保護者

警察110

出動要請

消防119
(救急車)

不審者と接触した場合

<生徒への指導内容>

- 状況の把握，落ち着いて対応（自分の身を守る）
- 不審者との距離をおく。（間に自転車）
 - 大きな声をあげる。近くの家に駆け込む。
 - 身の安全を確保し、状況や不審者の特徴を警察へ連絡する。（最寄りの家から連絡してもらう）

*留意事項

- ・ 不審者・自動車等の特徴をつかむ。

状況確認 情報整理

- 状況確認のため、時間と場を設定する。
- 複数の職員で、状況等について聴取する。
- 情報の整理、照合を行う。

【発生時の教職員の対応】

- 複数の教職員が現場に向かう。
- 下校途中の生徒の安全を確保するため、教職員が通学路に向かう。
- 校内にいる生徒を留める。

事後指導

- 教育委員会への報告・連絡
- マスコミ対応（窓口は管理職1本）
- 生徒等への対応（報・幹・敏）
状況や対策を説明し、動揺をしない。
- 地域対応（近隣学校も含む）
- 警察・消防・病院対応
- 保護者への対応（電話・文書・家庭訪問・保護者会）
状況を早く伝え、理解と協力を求める。
- その他
・心のケア（カウンセリング）の実施

登下校時の生徒の安全確保について（不審者対応）

弥彦村立弥彦中学校

1 日常からの取組

(1) 未然の危険防止、安全確保のための対策

- ア 教職員、保護者、地域、関係機関による通学路等の立哨や巡視を行う。
（現在PTA活動として、年間を通して、不審者対策のための立哨や車による巡視が行われている。）
- イ 人通りが少ない場所など、危険箇所を把握する。
- ウ 学校、地域、保護者間で情報交換を行い、周知の体制づくりを進め、さらには即時対応がとれる体制づくりを行う。
- エ 冬期間（12月～2月）、学校から遠い地域の生徒について、村のマイクロバスによる下校バスの運行を行う。

(2) 不審者との遭遇を想定した生徒への指導

日頃から、以下の事について指導していく。

- ア 登下校時はできるだけ複数で、決められた通学路（人通りの多い所）を通行する。
- イ 誘拐やわいせつな行為などの手口は様々なものがあることを周知する。（例えば「手伝ってほしい」と行って近づくなど）
- ウ 不審者に遭遇したら、自分が危険であることを大声をだすなどして、できるだけ早く近くの人に伝える。
- エ 「子ども110番の家」が近くにある場合は、そちらに逃げる。あるいは、コンビニエンスストアや商店など、大人が常駐している場所に逃げ込む。緊急時は、現場近くの家に駆け込む。
- オ 近くに誰もいなかったら、不審者から遠ざかる方へ逃げる。
- カ 安全な場所まで逃げたら、警察署、家、学校へ連絡・通報する。近くに大人がいれば事情を話し、協力を求める。
- キ 余裕があれば、不審者の特徴や、不審者が自動車に乗っていればそのナンバー・車種・色等を記憶・記録しておく。

(3) 情報の収集と発信、その相互交流

- ア 事件・事故を未然に防ぐためにも、学校は、地域や関係機関（教育委員会等）から不審者情報を収集する。
- イ 学校が収集した情報を生徒、家庭へ、また、教育委員会を通し近隣の学校及び地域に伝える。

(4) 家庭、地域との協力関係

- ア 保護者や地域と連携したパトロールの実施
日頃から保護者・地域との情報交換・関係づくりを行い生徒の安全確保に協力を得られるようにしておく。
- イ 「子ども100番の家」等

その存在や利用の仕方について、学区地図等を用いた所在確認などにより、生徒に周知徹底する。学校においては、「子ども100番の家」等の増設が図れるよう、関係各方面に働きかけるとともに、日頃から該当の家等を訪問し、情報交換を実施する。

2 緊急の対応

(1) 生徒の安全確保

緊急事態発生の情報をもたらされたら、

- ア 複数の教職員を現場に派遣する。
- イ 校内にいる生徒を留める。
- ウ 下校途中の生徒の安全を確保するため、教職員を派遣する。

(2) 情報の収集、連絡

- ア 現場に派遣した教職員等と連絡を取り、情報を収集する。
- イ 必要に応じ、警察、消防に通報する。
- ウ 教職員間で情報を共有する。
- エ 教育委員会に報告し、連携をとる。
- オ 保護者、地域に情報発信する。
- カ 教育委員会を通し、近隣の学校等に情報を発信する。

(3) 事後対応

- ア 状況、情報を整理し、対応すべき事項を決める。
- イ 生徒の保護者には特に親身に対応し、また、プライバシーなどの情報管理に十分配慮しながら対応する。また、生徒の心のケアに対しても、意を尽くして対応していく。
対応の際には、教育委員会とも十分な連携を取りながら進める。
- ウ 保護者、地域住民等に対し、事情説明の説明を行う。一方では、被害者のプライバシー保護や警察の捜査への影響などを考慮する必要がある。そこで、開示する情報を精査し、的確に伝える。
文書で伝える際には、誤解を招くことのないよう、表現には細心の注意を払う。

弥彦中学校保護者各位

弥彦中学校長 中 東 正 志
同PTA会長 永 井 諭

通学路の安全点検（危険箇所把握）のための情報提供について（お願い）

日頃から弥彦中学校の教育活動へ格別な御支援と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、既に報道されているように、広島県、栃木県において下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件が発生しました。平成16年度においても、奈良県において同様な事件が発生しており、無抵抗の児童が拉致・殺害されるという事件が続発していることに、強い憤りを禁じえないところです。

新潟県においても、平成15年に村上市で女子生徒誘拐事件が発生し、その後も不審者による声かけなどの事案が多発していることから、同様の事件が起こりうるものとして「地域の子どもは地域で守る」という考え方のもと、保護者や地域の皆様にも協力を呼びかけて、全力を挙げて生徒の安全確保の取組を推進する必要があります。

そこで、弥彦中学校及び弥彦中学校PTAとして、以下に示す2点について至急取り組むことにいたしました。


1 通学路の再点検 安全マップの見直しと対応策検討

- ① 通学路の再点検により、危険箇所等を把握し、地域安全マップの見直しを行う。
- ② PTAや地域と連携して危険箇所の状況に応じた具体的な対応策を検討する。

2 安全な登下校方法の確保

- ① 登下校中に1人になることがないように、複数による登下校の指導を徹底する。
- ② 冬季間（12～2月）の下校バスを確保し、遠隔地区の生徒が利用できるようにする。
- ③ PTAによる巡回パトロールの強化
- ④ 保護者による送迎

上記1①の通学路の再点検においては、保護者の方のお気付きの危険箇所、さらに生徒が感じる危険箇所についても情報収集していこうと考えています。

そこで、下の  の中に書かれている①⇒②の手順に従って作業を準備してください。

右にある校区略地図の太い線で表示されているのが、中学校が設定した通学路です。

- ① 普段お気付きの通学路における危険箇所の位置を
校区略図の中に赤ペンで書き込む。（印をつける）
- ② その状況について、できるだけ具体的に説明する。（回答枠内に書く）

できるだけ多くの情報を集め、集約したものから、実際に確認していきます。
街灯のない所、人目のつきにくいブラインドになる所など、不審者対策の視点から見た危険箇所をあげてください。御協力よろしくお願いたします。

右の部分だけ切り取って12月16日（金）まで、お子さんを通して学級担任に提出 してください。

特に危険箇所がない場合でも「危険箇所なし」として提出お願いします。

○ 下の校区略地図中の危険箇所には赤ペンで印をつけ、その状況を下の欄に具体的に書いてください。

【校区略地図】

学年／組	年	組
生徒名		
保護者名		

地図添付

危険箇所の状況	
---------	--